

経営概要書

法人名：

公益財団法人 あきた移植医療協会

(公益 4)

代表者職氏名	理事長 佐藤 滋
所在地	秋田市千秋久保田町6番6号

所管部課名	健康福祉部健康推進課
設立年月日	平成7年3月29日

【沿革及び県の出捐理由】

移植医療の推進を図り、県民の医療の向上のため、県等の出捐により(財)秋田県臓器移植推進協会として平成7年3月29日設立。平成17年4月、角膜移植等を推進してきた(財)秋田県アイバンクと統合し、名称を(財)あきた移植医療協会に改称。平成25年4月公益財団法人に移行。

【出捐者】 (H26年度当初)

(単位:千円、%)

区分	団体数	出捐額	構成比
秋田県	1	74,810	43.5%
市町村	25	73,820	43.0%
その他	65	23,160	13.5%
計	91	171,790	100.0%

【事業】

①主たる業務

臓器移植に関する法律に基づく移植医療についての正しい知識の普及と角膜移植を含めた臓器移植に対する理解を深めるため、各種啓発事業を実施するとともに、医療機関との連携体制の整備や院内コーディネーターの研修を実施する。

②事業実績

(単位:枚、カ所)

事業名等	H23年度	H24年度	H25年度
意思表示カード等の配布	38,924	78,890	46,050
コーディネーター活動	388	416	446

③H25年度事業概要及びH26年度事業計画・目標

(H25年度事業概要) 移植医療に対する理解を深めるため啓発資料を公共機関、医療機関等に配付・設置するとともに、街頭キャンペーンや臓器不全の予防普及啓発のため「腎臓病を考える集い」などを実施した。また、医療関係者普及啓発事業では、院内コーディネーターの研修会を開催したほか、臓器提供マニュアルの作成・改訂を支援した。

(H26年度事業計画・目標) 県民への移植医療に関する正しい知識の普及と臓器移植に対する理解を深めるため、各種啓発事業を引き続き実施する。また、医療機関における臓器提供の態勢整備を支援するとともに、関係機関や協力団体との連携を強化し、臓器移植が円滑に進むようその環境づくりに努めるほか、財政基盤強化のため引き続き賛助会員の拡大に努める。

【組織】

①役員数(H26.7.1現在)

(単位:人)

区分	理事		監事		評議員	
	H25	H26	H25	H26	H25	H26
常勤						
内、県退職者						
内、県職員						
非常勤	10	10	2	2	10	10
内、県退職者	1	1	2	2		
内、県職員						
計	10	10	2	2	10	10
内、県関係者	1	1	2	2		

②職員数(H26.4.1現在)

(単位:人)

区分	H25	H26	正職員 平均年齢 45歳	正職員 平均勤続年数 1.8年
正職員	2	2		
内、県退職者	1	1		
出向職員				
内、県職員				
臨時・嘱託	2	1		
内、県退職者				
計	4	3		
内、県関係者	1	1		

役員報酬支給対象者数(H25年度)	人
役員報酬支給対象者平均年齢	歳
平均役員報酬額(H25年度)	千円/年

【財務】

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	平成24年度	平成25年度
経常収益	15,791	10,088
基本財産・特定資産運用益	1,485	933
受取会費・受取寄附金	1,095	1,938
受託事業収益	5,486	5,485
自主事業収益	600	1,000
受取補助金・受取負担金		732
その他の収益	7,125	
経常費用	14,139	13,079
事業費	9,332	10,241
管理費	4,807	2,838
人件費(事業費分含む)	9,281	8,723
当期経常増減額	1,652	△ 2,991
経常外収益		
経常外費用		
当期経常外増減額	0	0
当期一般正味財産増減額	1,652	△ 2,991
当期指定正味財産増減額		373
当期正味財産増減額合計	1,652	△ 2,618

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成24年度	平成25年度
流動資産	11,150	8,379
固定資産	184,057	184,108
資産計	195,207	192,487
流動負債	282	180
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	282	180
指定正味財産	181,574	181,948
うち基本財産充当額	171,790	171,790
一般正味財産	13,351	10,359
うち基本財産充当額		
正味財産計	194,925	192,307
負債・正味財産計	195,207	192,487

(単位:千円)

区分	平成24年度	平成25年度
県の貸付金残高	—	—
県の損失補償残高	—	—
県の債務保証残高	—	—

退職給与引当状況	(単位:千円)		
	要支給額	引当額	引当率(%)

【県の財政支出】

(単位:千円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	支出目的・対象事業概要等
補助金				
委託費	4,578	5,486	5,485	臓器移植連絡調整者設置委託費等
指定管理料				
貸付金				

1 主な経営指標

項目		単位	H23年度	H24年度	H25年度	H23-24増減	H24-25増減
健全性	自己資本比率	%	99.86	99.86	99.91	0.00	0.05
	借入金依存率	%	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	流動比率	%	3,567.78	3,953.90	4,655.00	386.12	701.10
効率性	剰余金(△欠損金)	千円	13,983	13,351	10,359	△632	△2,992
	総資本利益率	%	△1.51	0.85	△1.55	2.36	△2.40
	職員1人当たり経常収入額	千円	2,470	3,948	2,522	1,478	△1,426
	人件費比率	%	92.16	58.77	86.47	△33.39	27.70

2 経営目標の達成状況

経営目標		区分	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
指 経営改善 標 善	人件費比率(人件費/公益事業支出)(%)	目標	70	65	65	65
		実績	71	66	65	
	県委託費の割合(%)	目標	60	60	60	60
		実績	46	35	54	
指 事業成果 標 果	意思表示カード等の配布(枚数)	目標	45,000	45,000	45,000	45,000
		実績	38,924	78,890	46,050	
	院内コーディネーター設置病院の割合(%)	目標	90	90	90	90
		実績	76	76	82	
顧客満足度指数		目標	—	—	—	—
		実績	—	—	—	—

3 経営状況及び課題、経営目標の達成状況についての自己評価

移植医療に関する正しい知識の普及と理解を得るため、意思表示カード等の普及啓発資料を公共施設や医療機関等へ配付・設置したほか、各種イベントにおいても配付した結果、県民のカードの認知度は86%となり、また、健康保険証や運転免許証の意思表示欄を知っている割合も66%と半数を超えている状況であり、移植医療に対する理解は得られてきているが、健康保険証等へ意思表示をしている割合が18%に止まっていることや臓器の提供実績が平成25年はそれまでの横ばい状態から大幅に減少したことから、引き続き普及啓発に努める必要がある。また、院内コーディネーター設置病院の拡大や医療施設の態勢整備に向けた活動を強化するなど、移植を待ち望む患者さんの1日も早い移植実現のため、臓器提供数の増加に努めていく必要がある。

<H25年度経営評価指摘事項(早期の改善が望まれる事項)に係る対応措置>

指摘事項：現状の収支構造では、数年後には特定資産残高が底をつき基本財産を取り崩さなければならぬ可能性があるため、経費の抑制により収支均衡を図る必要がある。

措置状況：平成25年5月に事務職員1名が退職したが、経費削減の観点から補充しないこととし、職員数は4人から3人体制とし、経費の削減に努めた。また、財政基盤の強化のため、賛助会員の拡大に努めた結果、前年度より会員数はおよそ1.6倍、会費は1.8倍の増収となった。

4 総合評価(計算書類等の資料及びヒアリングによる評価)

A 概ね良好	B 改善の余地あり	C 改善措置が必要
<p>・前年度にその他の収益に含まれていた特定資産取崩益6,000千円が当年度剥落したことにより、経常収益は前年度比で5,703千円減少した。また、管理費等の固定費の削減により、経常費用は前年度比で1,060千円減少した。よって、当期経常増減額は前年度比4,643千円減少の△2,991千円となり、収支均衡は達成できていない。ただし、前年度の取崩益は会計上の区分振替であって現金収入を伴うものではないため、当該取崩を除外すると実質的な収入は前年度比で297千円増加しており、費用の減少を考慮すればトータルでは赤字だが前年度よりは収支は改善していると言える。</p> <p>・剰余金である一般正味財産は10,359千円であるが、前年度の特定資産取崩による積み上げを除くと実質残高は4,359千円しかなく、近年の経常増減額水準に比して十分でないことから財務基盤は安定しているとは言えない。</p> <p>・経営改善指標については「人件費比率」、「県委託費の割合」とも目標水準を確保している。事業成果指標については「意思表示カード等の配布枚数」、「院内コーディネーター設置病院の割合」とも概ね目標水準を確保している。</p> <p>【抜本的な改善を要する事項】</p> <p>・H25年度は特定資産取崩を行わない実力ベースの収支であったが、それでも現状の収支水準で推移すると一般正味財産残高が5年以内にはマイナスになり法人の基礎である指定正味財産に食い込む可能性が高いことから、新たな収入源確保や経費抑制等、抜本的な取組によって早期に収支均衡可能な体質へ転換する必要がある。</p>		